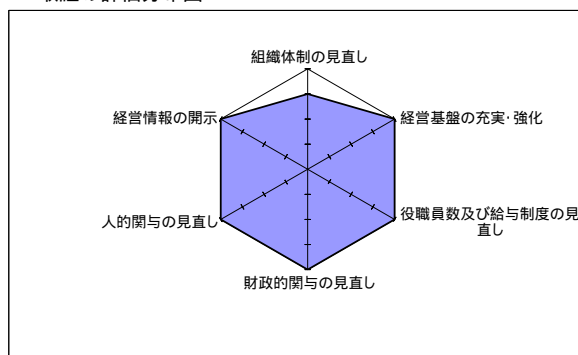


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	ある程度達成している。
経営基盤の充実・強化	十分達成している。
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している。
財政的関与の見直し	十分達成している。
人的関与の見直し	十分達成している。
経営情報の開示	十分達成している。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評価：ある程度達成している。】
21年度2次評価に対する対応	非常勤である常務理事の常勤化については、厳しい財政状況にあるため実施できていないが、今後とも中長期的な課題として取組むこととする。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	18年度から県職員の派遣が取り止めとなったことから、3係体制とし命令系統を明確にするとともに、プロパー職員を係長へ2名登用し職務遂行体制を強化した。21年度は、2係体制とし経営の効率化を図るとともに、引き続き経費節減のため、常勤職員4人に1時間の時差出勤を導入した。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	常務理事の常勤化については、厳しい財政状況にあるため実施できていないが、プロパーの係長の登用による職務遂行体制の強化や、2係体制への移行による経営の効率化、時差出勤の導入による経費節減などに取り組んでおり、組織体制の見直しはある程度達成していると思われる。

(2) 経営基盤の充実・強化	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	女性総合センターの指定管理者として、引き続き利用者の増加、施設利用収入の増収に努める。また、財団の特性を生かした事業の推進と施設を県民に分かり易く広く周知するため、今後ともパンフレットの配布やHP等を積極的に利用することとしたい。
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	指定管理者としての委託料は21年度60,047千円と前年比3,169千円の減となったが、21年度も経費の縮減に努めたことから管理費の支出が抑えられ、当期正味財産は2,410千円増加した。施設パンフレットの関係機関への積極的配布により、20年度・21年度とも利用収入は約900万円と18年度に比べ20%を超える増収となった。来館者や利用者の意見も取り入れ、利用率の高い多目的ホール可動椅子床面の張り替えや3階廊下カーベットの張り替えを行い、施設の美化及び利便性の向上を図った。指定管理の研修事業においては、財団として培ってきた実績やノウハウを活かすとともに、アンケート調査による地域住民のニーズや自治体の要望等を取り入れながら、実践に繋がる学習機会の提供に努めた結果、いずれも定員を上回る応募実績があった。施設のPRや事業の成果について、情報誌やパンフレット、HPを利用し、積極的に情報を発信した。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	県財政支出依存度は19年度以降、概ね70%と安定的に推移していること、21年度の利用料金収入は指定管理者制度を導入した18年度に比べて24%の増収となっていること、21年度決算において当期正味財産が2,410千円増加したことなどから、経営基盤の充実・強化については十分達成していると思われる。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	21年度2次評価に対する提言なし
改革期間(平成18~21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	17年度は、職員16名(常勤職員7名、非常勤嘱託職員5名、臨時職員4名)、18年度からは県派遣職員3名の引き揚げなどにより、職員14名(常勤職員5名、非常勤嘱託職員7名、臨時職員2名)、19年度は事業廃止により1名減の職員13名(常勤職員5名、非常勤嘱託職員7名、臨時職員1名)、20年度も職員13名(常勤職員5名、非常勤嘱託職員7名、臨時職員1名)、21年度は1名減の12名(常勤職員4名、非常勤職員6名、臨時職員2名)で運営している。また、19年度から17人いた役員を11人に減員している。職員の給料は、18年度より10%減額を実施しており、また、19年度より退職手当を20%減額する規程改正を行った。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 (上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。)	県派遣職員を含めた職員の減により、現在の職員数は、事業量に見合った適正な職員数となっていること、給与等の減額措置を行っていること等から、役職員数及び給与制度の見直しは達成できている。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	21年度2次評価に対する提言なし
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	18年度から、県からの派遣職員を取りやめ、人件費補助を廃止した。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。〕	県職員の派遣を18年度から廃止したことにより、県による財政的関与はなくなっており、財政的関与の見直しは達成できている。

(2) 人的関与の見直し	【評価：十分達成している。】
21年度2次評価に対する対応	21年度2次評価に対する提言なし
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	県派遣職員を17年度末、全員引き揚げている。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。〕	県職員の派遣を18年度から廃止したことにより、県による直接的な人的関与はなくなっており、人的関与の見直しは達成できている。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評価：十分達成している。】
改革期間(平成18～21年度)を通じての実績・取組事項 (下線部分は21年度の実績・取組事項)	経営情報等については、県ホームページで公開していたが、18年度より当財団ホームページでも公開し、県民が閲覧できるようにしている。
個別取組項目の目標の達成区分の評価選定理由 〔上記評価に至った理由を、取組指標や上記実績・取組事項を踏まえて記載してください。〕	当法人の経営情報は、財団ホームページで公開するなど、経営情報の開示は達成できている。

4 総合的評価

<p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務遂行体制の強化や利用料金増による収益確保の取り組みなど、出資法人の自主性・自立性の向上に向けた取り組みは、ある程度達成できている。 ・県派遣職員を含めた職員の減や給与等の減額措置により、役職員数及び給与制度の見直しは達成できている。 ・県職員の派遣を18年度から廃止したことにより、県による直接的な人的関与及び財政的関与はなくなり、県の関与の適正化は達成できている。 ・当法人の経営情報は、財団ホームページで公開するなど経営情報等の積極的な開示は達成できている。 <p>【今後の課題等】</p> <p>常務理事の常勤化について引き続き検討する。</p> <p>財政状況が依然として厳しい状況にあることから、引き続き施設利用収入等事業収入の確保に努める。</p> <p>県・市町等との役割分担に留意しながら、財団の独自性を発揮した事業の推進を図る。</p> <p>事業の成果等を含めた情報について、ホームページ等を利用して、引き続き県民に広く周知する。</p>
